様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ６ 月　 ８ 日現在

機関番号：３７１１１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2012～2014
課題番号：２４７３０３０２

研究課題名（和文）近代中国の市場設計と制度変化に関する実証研究

研究課題名（英文）Empirical studies on market design and institution change in modern China

研究代表者
瀬戸林　政孝（SETOBAYASHI, Masataka）

福岡大学・経済学部・准教授

研究者番号：１０３８３９５２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究のテーマは近代中国の市場設計と制度変化に関する実証研究である。近代中国の市場における制度設計に焦点をあて、新たな制度の形成過程とその制度が社会にどのように定着したのかを検討した。具体的には、近代中国の主要輸出品となった植物油類である桐油の取引に焦点をあて、油取引における不正の発生と解消の分析を通じて、どのように市場が設計され、さらにどのように制度変化が生じたのかを検討した。本研究で示した制度設計の分析を通じて、近代中国の商品市場における制度変化を実証的に示し、近代中国の経済成長の制度的要因を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：My research subject is empirical studies on market design and institution change in modern China. Focusing on the institution design in modern China, I examined the process of the formation of a new institution. Specifically, I examined the process of institution change, analyzing emergence and resolution of illicit problems in the Chinese market, by taking the example of the mixed oil problem in the tung oil export trade in middle Yangtze Valley, from the end of tne nineteenth century to the beginning of the twentieth century. Tung oil was one of the most important exports in the 1930s. Through my analysis focusing on the institution design, I showed instituion change in the Chinese market and one of the processes for economic growth.

研究分野：アジア経済史

キーワード：近代中国　市場　桐油　制度　不正取引　経済成長

１．研究開始当初の背景

現代中国では、貿易の拡大と共に市場の中に様々な問題が発生している。商品の模倣、商標の模倣、商品の品質の粗悪化等である。こうした問題は何故、発生し、どのような問題解決の方法があるのであろうか。実際、様々な問題の発生に対し、法律等が制定され、問題解決が目指されているが、あまり有効な手段ではなく、また、市場も十分機能していないように思える。本研究を行う動機はこのような点にある。

近代中国経済史研究では、市場がうまく機能することは暗黙の前提とされてきた。しかし、最近の理論経済学の分野では、市場がうまく機能することによって経済発展が進展し、また生活水準の向上が見られることが指摘されている。市場がうまく機能するとは、取引が円滑に進むことに役立つような取引の方法や仕組みが作られ、様々な取引費用が抑制されている状態を指す。また、先行研究では、取引費用を増大させる一つの要因である情報の偏在が解消することを市場がうまく機能する基準として用いており、本研究ではこの視点を継承している。

市場がうまく機能するためには、市場がうまく機能するように法律などのフォーマルなルールや慣習などのインフォーマルなルールによって、市場が設計されなければならない。そのため、市場が機能することは暗黙の前提ではなく、市場が機能した要因を明らかにする必要があるであろう。

一方、近代中国でも法制度が整備されつつあった。1920 年代末以降の法整備及び幣制改革である。中国史研究では、この一連の制度変化を経ることによって、中国は経済成長への軌道に乗ったことがよく知られている。制度という観点から見れば、一連の法制度の導入は新しい制度の導入と捉えることができるが、仮に、この制度がうまく機能していたとしたら、この制度が機能するには何らかの要因が存在するであろう。つまり、この制度が確立するまでに何らかの変化が中国社会で起こっていたことが想定されるのである。そのため、この点について検討する必要がある。

２．研究の目的

研究の背景を踏まえて、本研究では、20 世紀初頭における中国の市場設計と制度変化をテーマに、新制度下における新しいルールと旧制度下における古いルールとの関係に注目しながら、両者の関係がどのように変容しながら新しい制度が社会に定着し、市場設計が行われたのかを明らかにしたい。具体的には、20 世紀初頭の揚子江中上流域（湖北省漢口）の商品取引で顕在化した不正問題（混油問題）を事例に、新たな取引のルールと過去の取引のルールとの関係を考察し、中国商人による不正取引に対する対応が行われる中で、どのように新たな制度やルールが形成されたのかを分析し、また、新たな制度や新たな取引のルールが機能した仕組みを分析する。混油問題とは、19 世紀まで国内向けの油取引では、油の中に別の油を混入するという商習慣があったが、世界経済における化学工業の進展とともに原料となる油類の需要が拡大し、それを開港場に買付けに来た外国商人が混ざりもののない油類を求めたため、生じた問題である。

本研究で示した制度設計の分析を通じて、近代中国の経済成長の制度的要因を明らかにすることが本研究の目的である。

３．研究の方法

研究の目的を遂行するために、研究の分析方法として以下の三つの視点を設定した。

第 1 に、19 世紀中葉以降の中国において生じていた市場の問題を明らかにすることである。19 世紀中葉の「開港」以降、中国の開港場では様々な財の取引が行われ、多様な財市場が形成された。多くの開港場では開港以前からの商慣習を継承した取引が行われていたが、19 世紀末以降、工業化の進展とともに、工業原料等を買付ける外国商人等の新たな市場への参加者との取引が拡大した。こうした中、市場では中国商人と外国商人との間にどのような取引上の問題が発生したのかを明らかにしたい。

第 2 に、問題の発生に対してどのような対応が行われたのかを明らかにすることである。この点を分析するために、問題が生じた要因を把握する必要がある。先行研究においては市場において様々な問題が発生したことは指摘されているものの、問題が生じた要因にはあまり関心がもたれていない。問題が生じた要因が不明であれば、その解決方法を探ることも困難であろう。そのために、問題の発生要因を把握する必要がある。また、市場で問題が発生しているということは、旧来の商慣習、市場のルールでは市場をうまく機能させることが困難となったことが要因と考えられる。現代においてこのようなケースが生じた場合、法律等のフォーマルなルールによって解決されることが一般的である。しかしながら、19 世紀末から 20 世紀初頭の中国では、必ずしも政府等によるフォーマルなルールの対応が見られなかった。では、どのように誰が対応したのか。この点について分析したい。

第 3 に、問題への対応が中国社会にどのような影響を与えたのかを明らかにすることである。新しいルールが社会に定着するということはそれが情報として社会に認識されていることを示唆する。しかしながら、広大な中国ではそうした情報が伝播することは非常に難しいことが想定される。そこで、こうした情報がどのように中国商人や生産者である農民に伝播したのかを分析する必要

がある。

４．研究成果

本研究では、近代中国の市場設計と制度変化に関する実証研究を行った。近代中国の市場における制度設計に焦点をあて、新たな制度の形成とその制度が社会にどのように定着したのかを検討することによって、近代中国の商品市場における制度変化を実証的に明らかにした。具体的には、近代中国の主要輸出品となった植物油の一つである桐油の中国人と外国人との間の取引に焦点をあて、桐油取引における不正の発生と解消の分析を通じて、どのように市場が設計され、さらにどのように制度変化が生じたのかを検討した。本研究の最終的な研究成果である論文では、以下のことを明らかにした。

20 世紀初頭では中国桐油市場における外国商人の進出に伴い、混油問題が発生していた。その要因は市場における新旧のルールの衝突であった。つまり、中国商人の桐油取引では桐油に混ぜ物をして取引をするという慣習があったのに対して、外国商人はピュアな桐油、つまり混ぜ物をされていない桐油を取引することを望んでいた。そのため、桐油取引において、混油問題が発生したのであった。

市場が不正取引で生じた時、不正を取り締まるために中央政府によって法律等の制定等による市場設計が行われた。しかしながら、必ずしも十分な成果をあげることはできなかった。不正を減少に導いたのは、市場参加者による市場設計であり、品質情報や価格情報等の情報を伝播させることによって、不正を減少へと転じた。このことは近代中国では、市場における問題を解決するためにはフォーマルなルールだけでは不十分であり、市場参加者による市場設計が行われる必要があったことを示している。

つまり、桐油市場では、市場参加者によるインフォーマルな制度設計が先行して行われ、その後にフォーマルなルールによる制度設計が行われ、インフォーマルなルールからフォーマルなルールへの転換が見られたのである。ここに 1920 年代末以降にフォーマルな制度が機能するようになった要因がある。また、こうした市場設計のあり方は近代中国に見られたであろう特徴であり、ここに近代中国の制度的要因がある。

本研究の成果は従来の経済史研究では自明とされてきた市場の機能に関して、新たな知見を加えたところにある。つまり、市場はたびたび新たな市場参加者を迎えており、そのたびに市場は新しいルールの形成を通じて再設計されなければうまく機能しなくなってしまう。こうした視点は必ずしも新しい視点ではなく、経済学の分野では一般的な考えとなりつつある。本研究は、こうした視点を経済史の分野に導入し、また、現代を対象とする理論経済学の分野では比較的難しい思われる長期の制度設計を実証的に明らかにしたという点で評価に値する。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　0　件）

〔学会発表〕（計　5　件）

①瀬戸林政孝、近代中国における不正行為と市場設計、七隈史学会、2014 年 9 月 27 日～9 月 28 日、福岡大学（福岡県福岡市）。

②瀬戸林政孝、近代中国における不正取引と市場の再設計-揚子江中上流域の桐油取引を事例に－東洋史学研究会、2012 年 10 月 21 日、福岡大学（福岡県福岡市）

③ Masataka Setobayashi, The dual relationship between the cotton industry and indigenous textile manufacture in modern China, Asian Historical Economics Conference, 2012/09/13, Hitotubashi University(Tokyo, Japan).

④Masataka Setobayashi, Market approaches to dealing with cotton adulteration in 20th century China, XVI World Economic History Congress, 2012/07/13, Stellenbosch University (Stellenbosch, South Africa).

⑤瀬戸林政孝、近代中国における不正取引と市場の再設計-揚子江中上流域の桐油取引を事例に－、経済史研究会、2012 年 6 月 18 日、東京大学（東京都）。

〔図書〕（計　0　件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 0　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
瀬戸林　政孝（SETOBAYASHI　Masataka）
福岡大学経済学部准教授
研究者番号：10383952

(2)研究分担者
(　　)

研究者番号：

(3)連携研究者
(　　)

研究者番号：